

第 7 回  
高槻市人権意識調査  
報告書

ダイジェスト版

令和 2 年 (2020 年) 3 月

高 槻 市

## 調査の目的と概要

### 調査の目的

高槻市民の人権問題に関する意識の現状、傾向及び課題を把握するとともに、人権意識の推移と啓発の効果を測り、「高槻市人権施策推進計画」(平成 27 年 3 月策定)の次期計画を策定するための基礎資料とします。

### 調査期間

令和元年 9 月 30 日～10 月 25 日

### 調査対象

令和元年 8 月末現在、高槻市に在住の満 16 歳以上の外国籍市民を含めた男女 3,100 人

### 調査対象の抽出方法

住民基本台帳より無作為抽出しました。

なお、若年層の意識分析に必要な回収数を得るため、年齢構成別の設定数に 10 歳代及び 20 歳代において、追加抽出を行いました。

### 調査方法

郵送による配付及び回収を行いました。

### 調査項目

- ・人権についての意識や考え方、学習経験などについて
- ・他人が嫌がる発言や行為を行った、受けた経験について
- ・様々な人権問題への取組のための考え方について
- ・外国籍市民の人権に関する経験や考え方について
- ・回答者の属性について

### 調査票の配付と回収状況

配付数	3,100 件	(到達数 : 3,092 【A】)
回収数	989 件	【B】
回収率	【B】 ÷ 【A】	32.0%

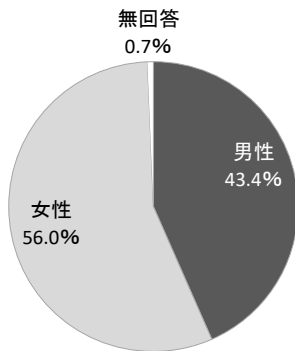
### 前回調査

平成 25 年 10 月

※本調査で「同和地区」という用語を使う場合、同和問題の解決に向けた環境改善や人権啓発などの取組を進めるため、国の特別措置法(平成 14 年 3 月失効)に基づき指定されていた対象地域を示しています。

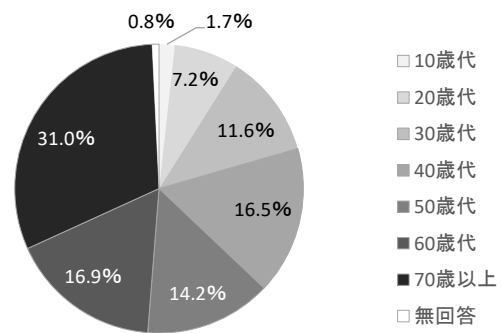
※配付数等には、若年層の追加抽出分を含みます。なお、追加抽出分は年齢別の分析にのみ含めて集計し、全体集計では含めていません。

【回答者の性別】



(回答数 = 915)

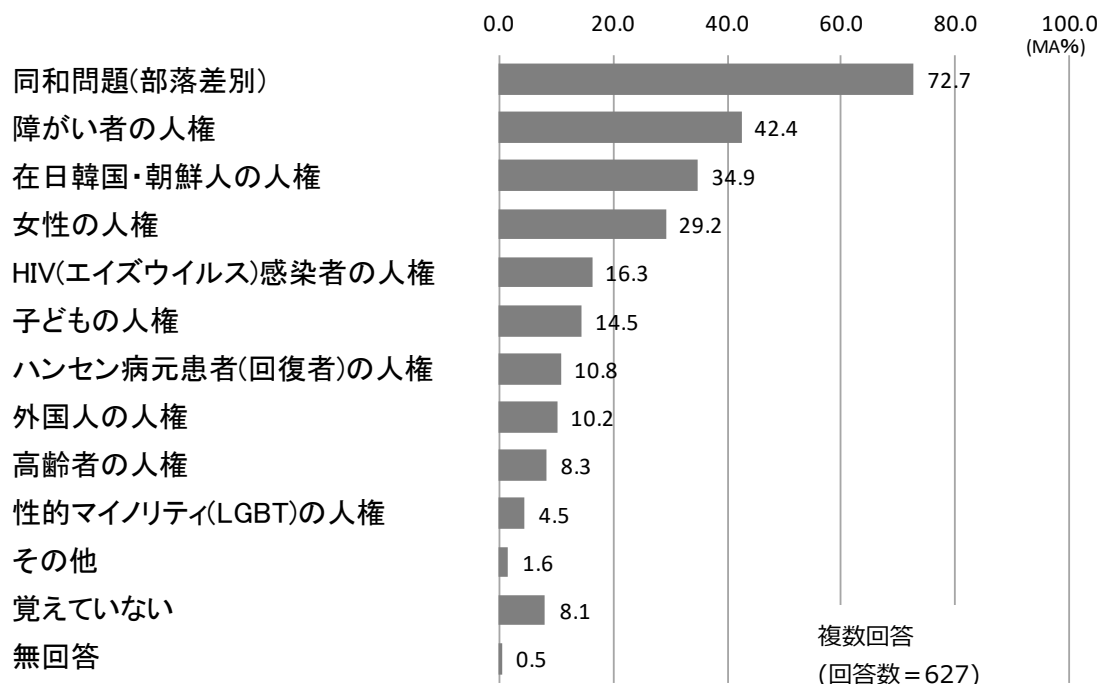
【回答者の年齢】



(回答数 = 915)

## 人権についての意識や考え方、学習経験などについて

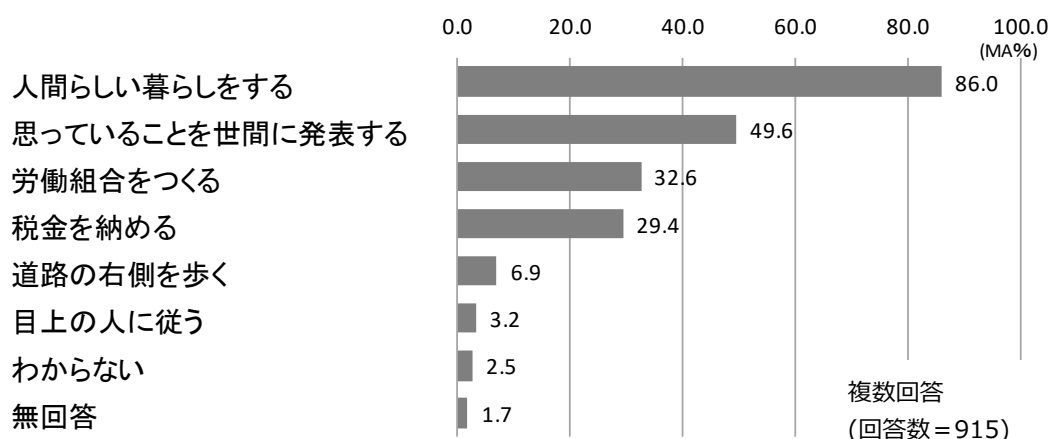
### ● 小学校から高校の間に受けた差別や人権に関する教育の内容 ●



高校までの間に差別や人権に関する教育を受けた経験について、「ある」が 68.5%になっています。

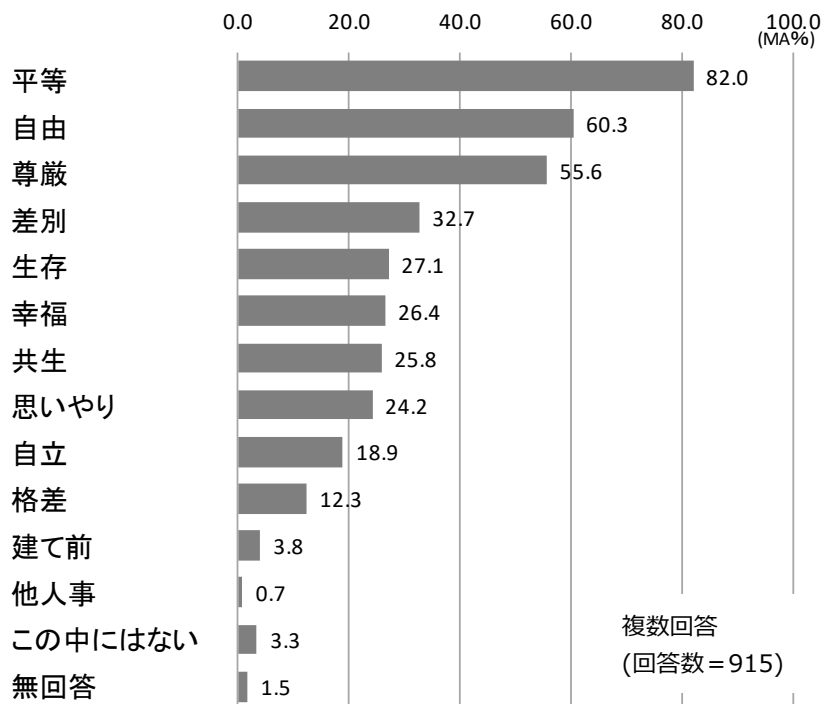
そのうち、教育内容は「同和問題(部落差別)」が 72.7%で最も割合が高く、次いで「障がい者の人権」が 42.4%、「在日韓国・朝鮮人の人権」が 34.9%となっています。

### ● 憲法によって、国民の権利と決められていると思うもの ●



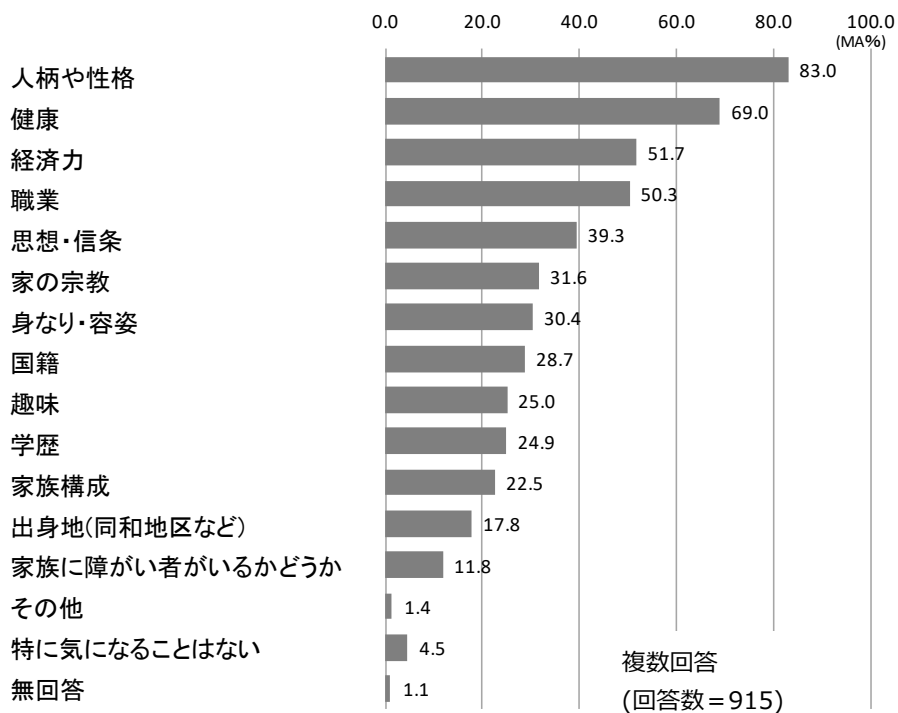
「人間らしい暮らしをする」の 86.0%が最も高く、次いで「思っていることを世間に発表する」が 49.6%となっています。

● 「人権」という言葉から連想すること ●



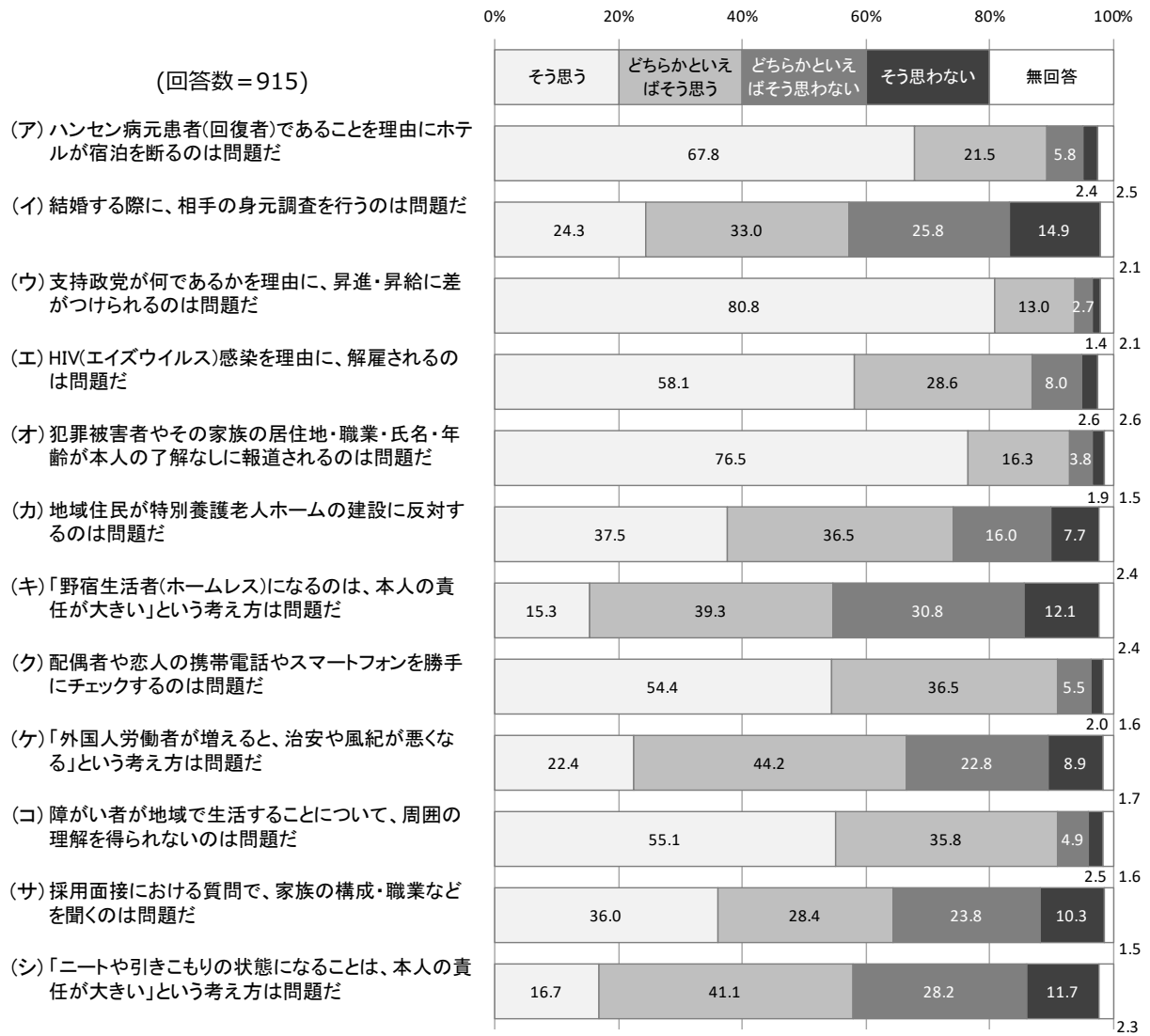
「平等」が 82.0% で最も割合が高く、次いで「自由」が 60.3%、「尊厳」が 55.6% となっています。

● 自分や家族が結婚などのパートナーを選ぶ場合に相手について気になること ●



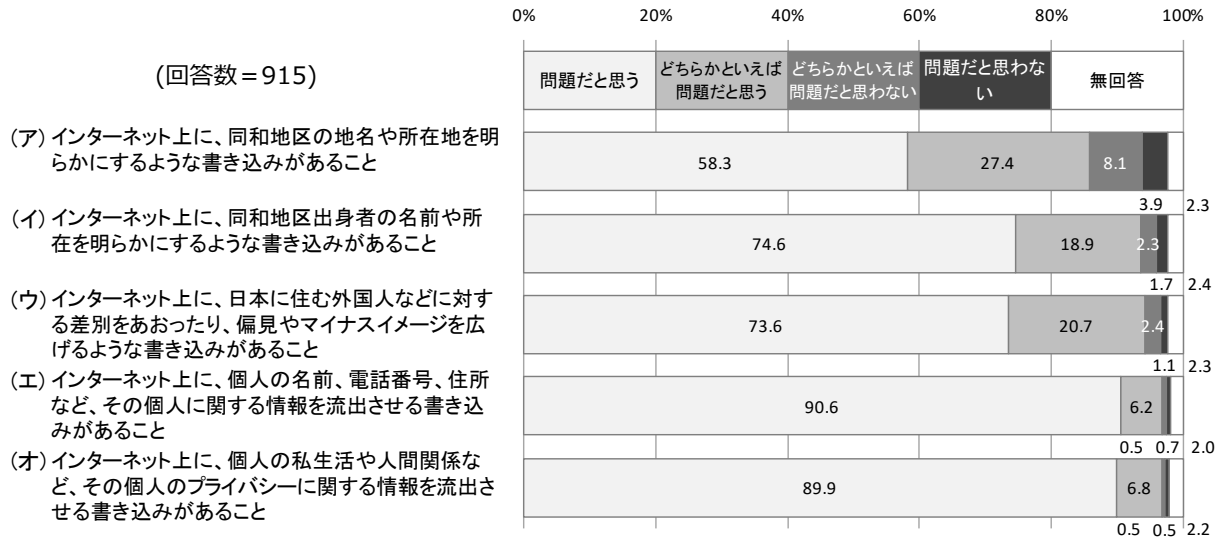
「人柄や性格」が 83.0% で最も高く、次いで、「健康」が 69.0% であり、「経済力」が 51.7% となっています。

● 各種人権問題に関する問題意識 ●



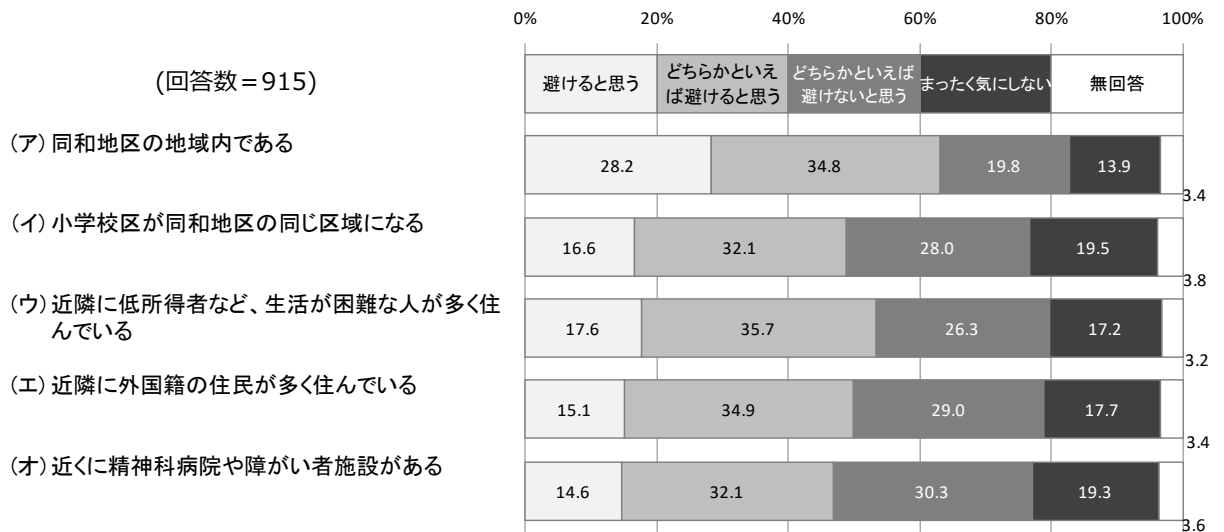
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が最も高いのは「(ウ)支持政党が何であるかを理由に、昇進・昇給に差がつけられるのは問題だ」が93.8%であり、次いで「(オ)犯罪被害者やその家族の居住地・職業・氏名・年齢が本人の了解なしに報道されるのは問題だ」が92.8%、そして「(ク) 配偶者や恋人の携帯電話やスマートフォンを勝手にチェックするのは問題だ」及び「(コ) 障がい者が地域で生活することについて、周囲の理解を得られないのは問題だ」が90.9%となっています。

● 携帯やスマートフォン、パソコンなどのインターネット上の問題意識 ●



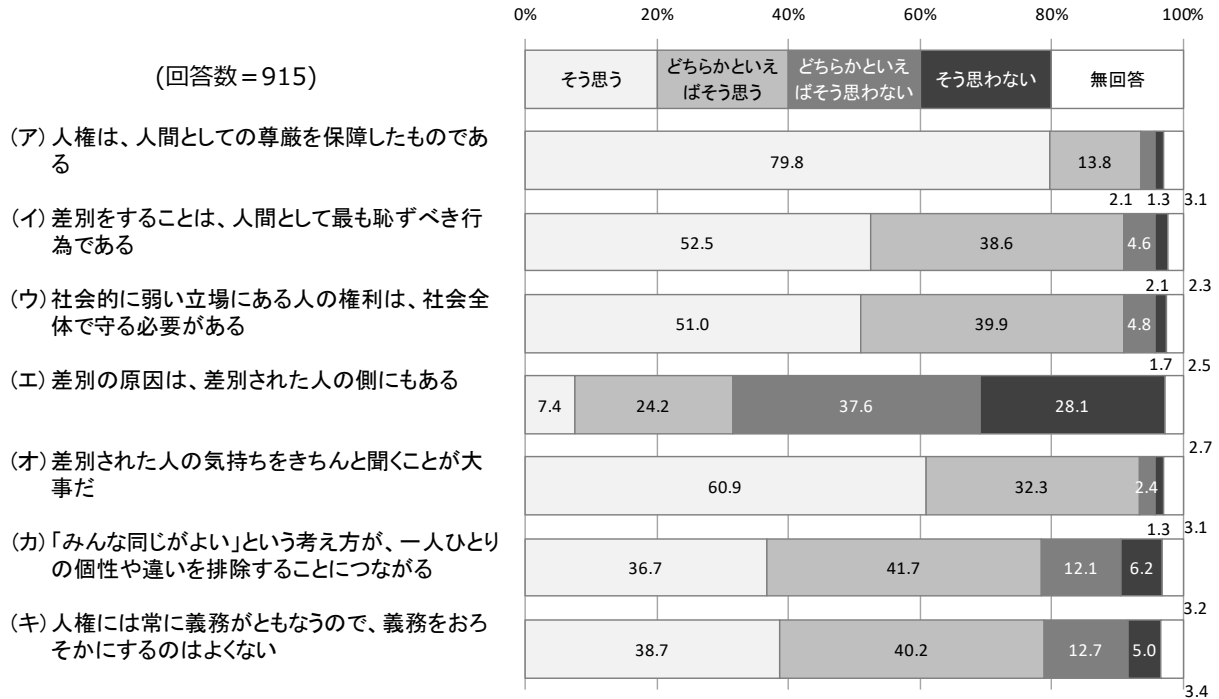
インターネット上の書き込みについて、全体的に「問題だと思う」「どちらかといえば問題だと思う」の合計は8割以上を占めています。

● 居住地の条件について ●



「避けると思う」「どちらかといえば避けると思う」の合計が最も高いのは、「(ア) 同和地区の地域内である」が63.0%であり、次いで「(ウ) 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる」が53.3%となっています。

● 「人権」や「差別」に関する問題意識 ●

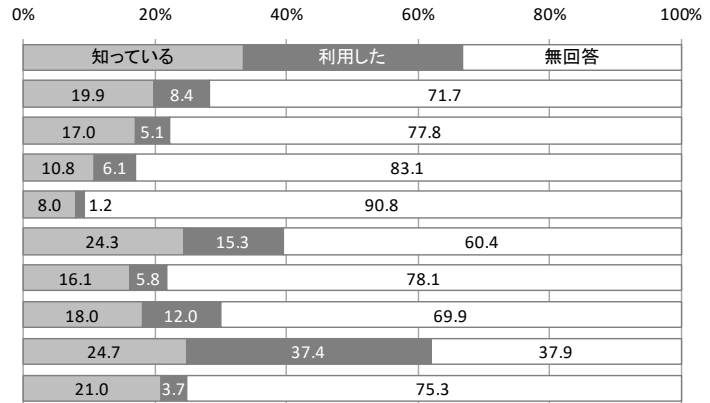


「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が最も高いのは「(ア) 人権は、人間としての尊厳を保障したものである」が93.6%であり、次いで「(オ) 差別された人の気持ちをきちんと聞くことが大事だ」が93.2%となっています。

●人権に関する啓発活動や各種講座、相談などを行っている市内の施設の認知度●

(回答数=915)

- (ア) 富田ふれあい文化センター
- (イ) 富田青少年交流センター
- (ウ) 春日ふれあい文化センター・春日青少年交流センター
- (エ) 人権・文化啓発コーナー
- (オ) 男女共同参画センター(クロスパル高槻)
- (カ) 障がい者福祉センター(ゆう・あいセンター)
- (キ) 子育て総合支援センター(カンガルーの森)
- (ク) 市内各地区の公民館・コミュニティセンター
- (ケ) 高槻子ども未来館

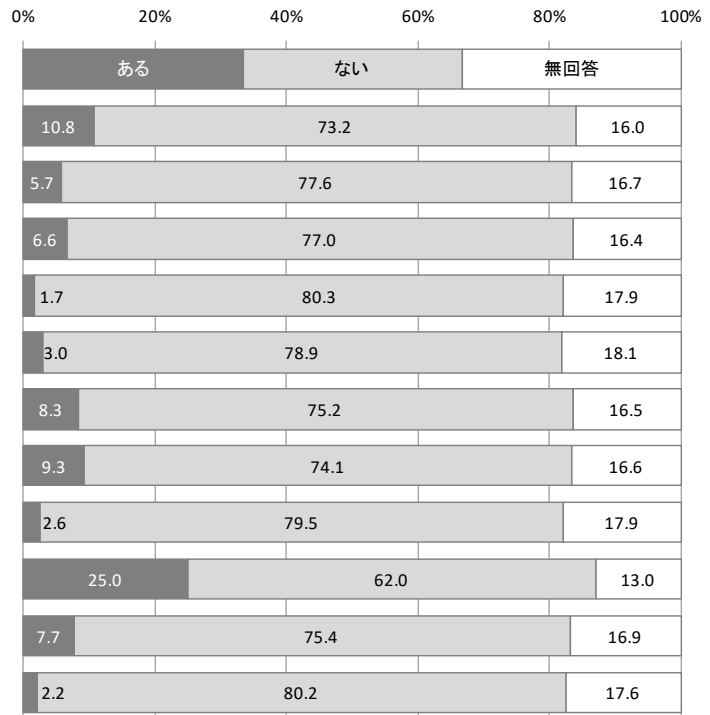


認知度は「(ク) 市内各地区の公民館・コミュニティセンター」が 62.1%で最も高く、次いで「(オ) 男女共同参画センター(クロスパル高槻)」が 39.6%、「(キ) 子育て総合支援センター(カンガルーの森)」が 30.0%となっています。

●市民の人権意識を高めるために実施している講演などの認知・利用状況等●

(回答数=915)

- (ア) 平和展
- (イ) 人権を考える市民のつどい
- (ウ) 公民館での人権講座
- (エ) 心の豊かさを求めて
- (オ) 人権ばらえていセミナー
- (カ) 福祉展
- (キ) 市民ふれあい運動会
- (ク) 高槻市人権まちづくり協会の地区単位会事業
- (ケ) 「たかつきDAYS(広報たかつき)」人権特集
- (コ) 人権に関する標語、作文、絵画の募集・表彰
- (サ) 人権110番(人権相談)

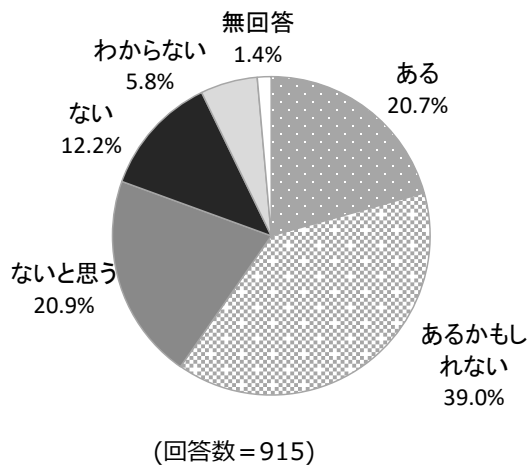


見た・利用した・参加したことが「ある」は「(ケ) 「たかつき DAYS(広報たかつき)」に掲載された人権特集」が 25.0%で最も高く、次いで「(ア) 平和展」が 10.8%、「(キ) 市民ふれあい運動会」が 9.3%となっています。いずれの項目も「ない」が6割以上を占めています。

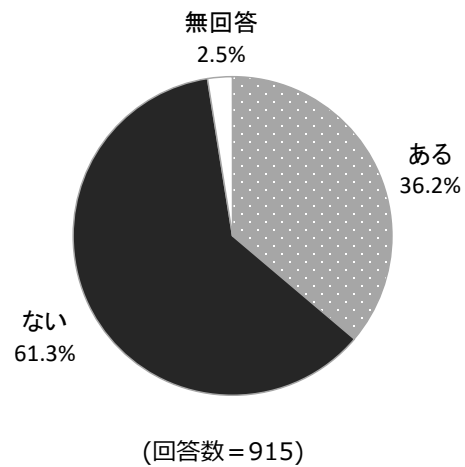


## 他人が嫌がる発言や行為を行った、受けた経験について

### ●行った経験●

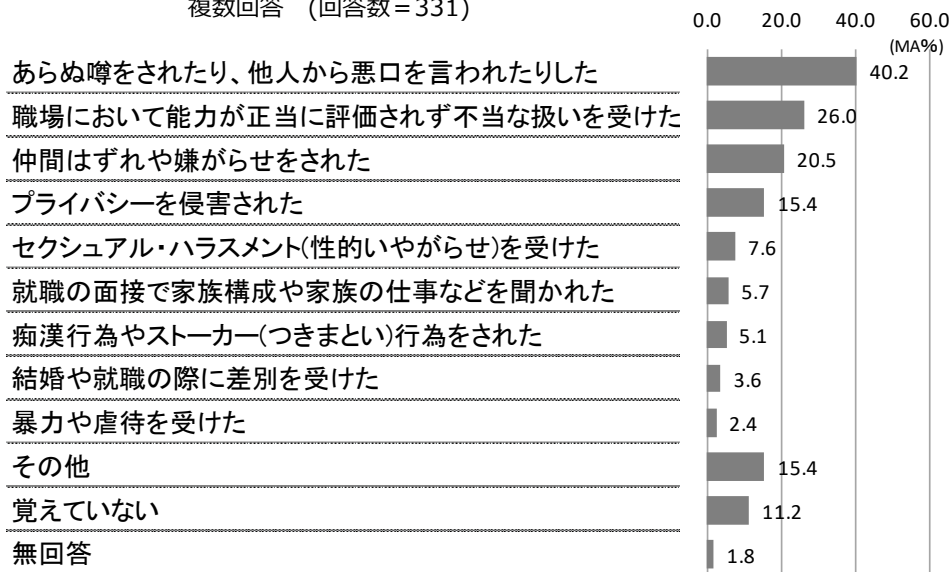


### ●受けた経験●



### ●不快な思いや不利益を受けた言動の内容●

複数回答 (回答数 = 331)

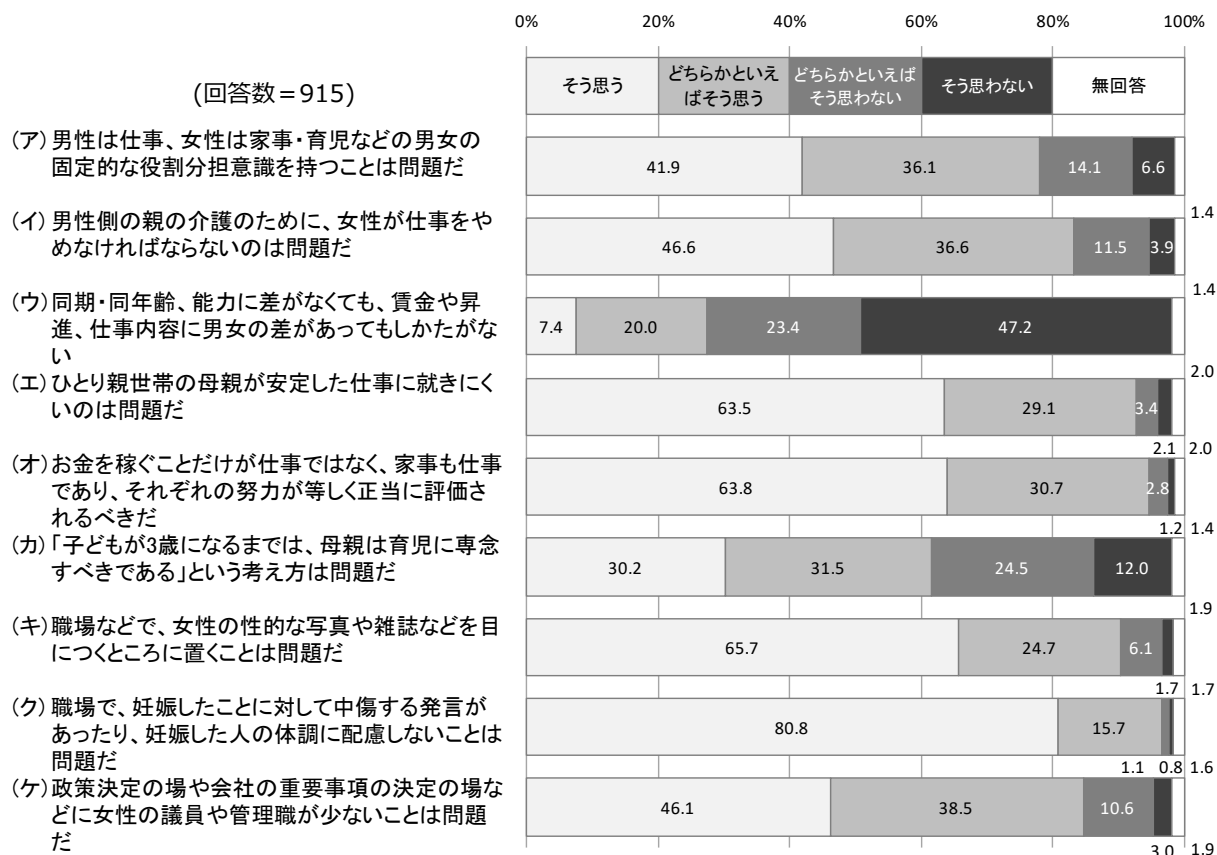


この5年位の間には他人から不快な思いや不利益を受けたことが「ある」は 36.2%となっています。

そのうち、「あらぬ噂をされたり、他人から悪口を言われたりした」が 40.2%で最も高く、次いで「職場において能力が正当に評価されず不当な扱いを受けた」が 26.0%、「仲間はずれや嫌がらせをされた」が 20.5%となっています。

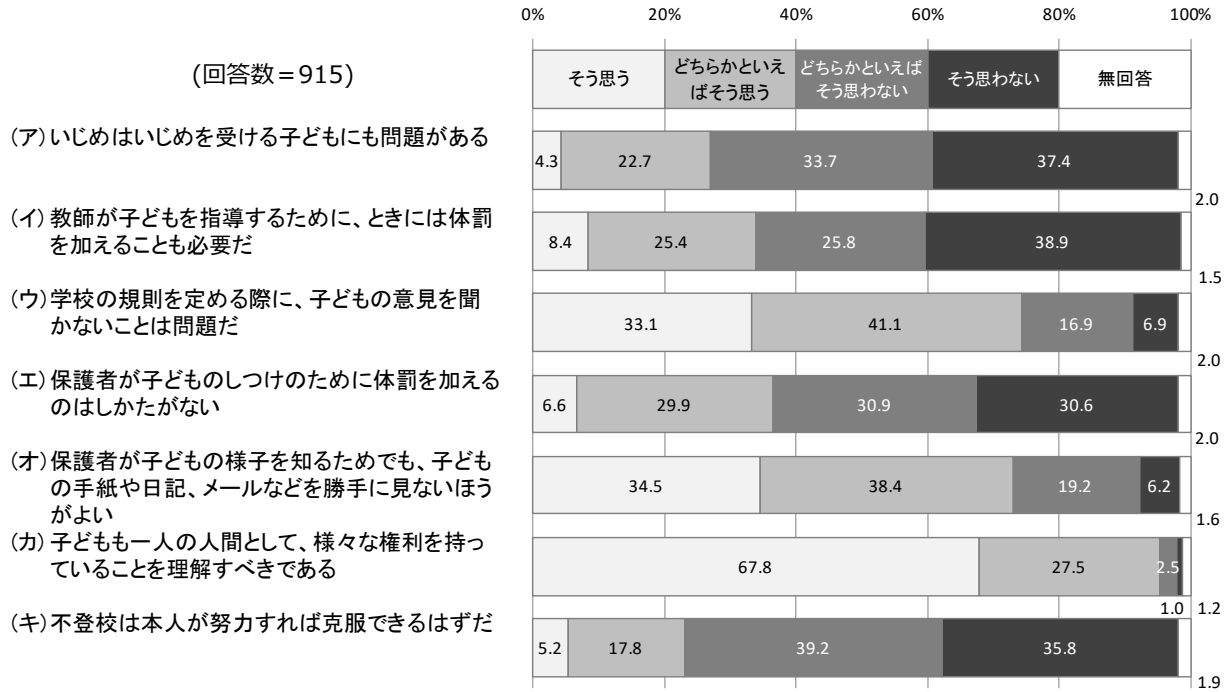
## 様々な人権問題への取組のための考え方について

### ● 女性の人権に関する意識 ●



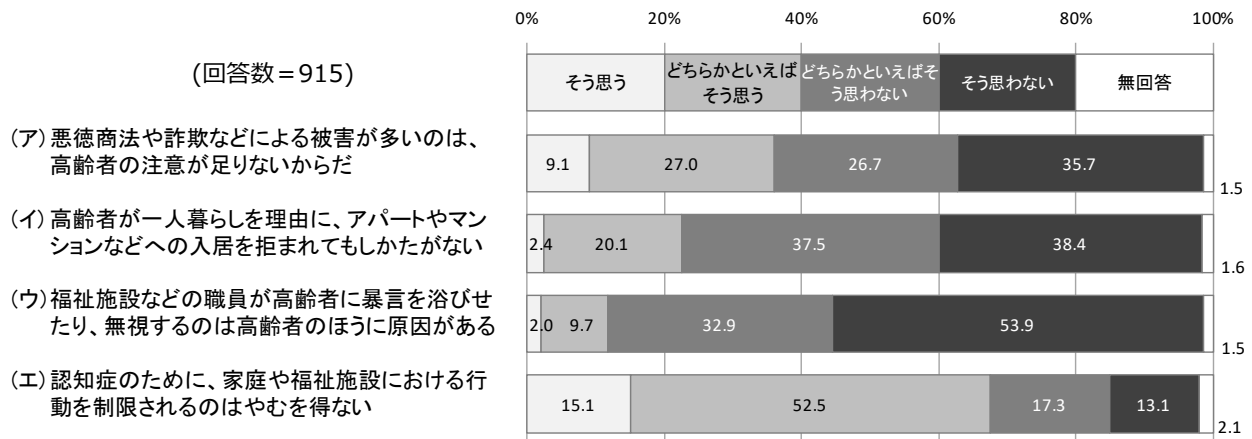
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が最も高いのは「(ク) 職場で、妊娠したことに対して中傷する発言があったり、妊娠した人の体調に配慮しないことは問題だ」が96.5%であり、次いで「(オ) お金を稼ぐことだけが仕事ではなく、家事も仕事であり、それぞれの努力が等しく正当に評価されるべきだ」が94.5%、「(エ) ひとり親世帯の母親が安定した仕事に就きにくいのは問題だ」が92.6%となっています。

● 子どもの人権に関する意識 ●



「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が最も高いのは「(カ) 子どもも一人の人間として、様々な権利を持っていることを理解すべきである」が 95.3%であり、次いで「(ウ) 学校の規則を定める際に、子どもの意見を聞かないことは問題だ」が 74.2%となっています。

● 高齢者の人権に関する意識 ●

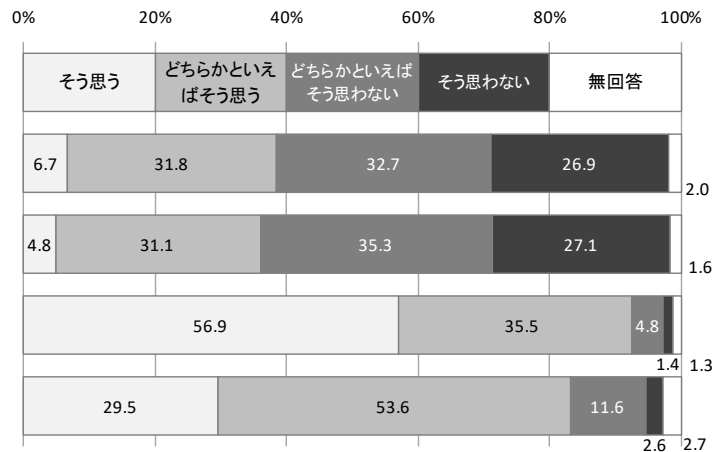


「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が最も高いのは「(エ) 認知症のために、家庭や福祉施設における行動を制限されるのはやむを得ない」が 67.6%となっています。

## ● 障がい者の人権に関する意識 ●

(回答数=915)

- (ア) 労働条件や職務内容など、障がい者の働きやすい環境が整った職場が少ないのはしかたがない
- (イ) 障がい者が一人暮らしを理由に、アパートやマンションなどへの入居を拒まれてもしかたがない
- (ウ) 道路の段差や建物の階段などの不便が多く、まだまだ障がい者にとっては住みにくい環境だ
- (エ) 地域社会において、障がい者の言動が十分理解されず、適切な配慮がなされていない

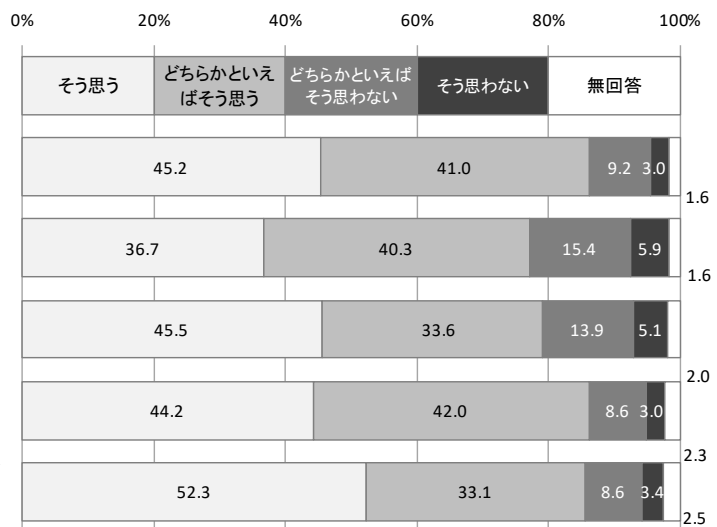


「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が最も高いのは「(ウ) 道路の段差や建物の階段などの不便が多く、まだまだ障がい者にとっては住みにくい環境だ」が 92.4%となっています。

## ● 性に関わる人権に関する意識 ●

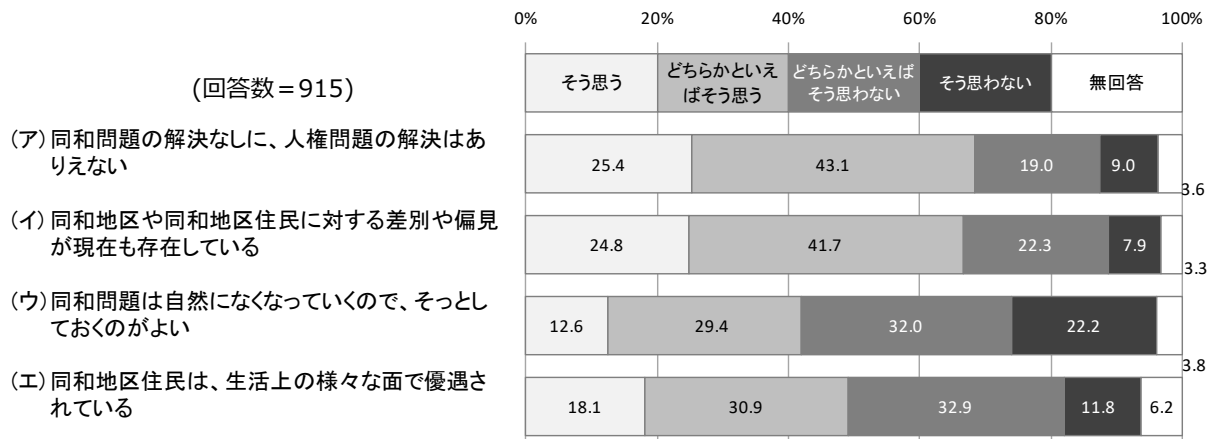
(回答数=915)

- (ア) 「男らしさ・女らしさ」の押し付けは、女性だけでなく、男性も傷ついている
- (イ) 中学・高校生の女子生徒の制服にはスカートだけでなく、ズボンも必要だ
- (ウ) 職場の同僚に同性愛者や性同一性障がいのある人がいても気にならない
- (エ) 自分の子どもが同性愛者だとわかった場合、親として子どもの側に立ち、力になろうと思う
- (オ) どの性別の人を好きになるかは、個人の自由であり、尊重されるべきである



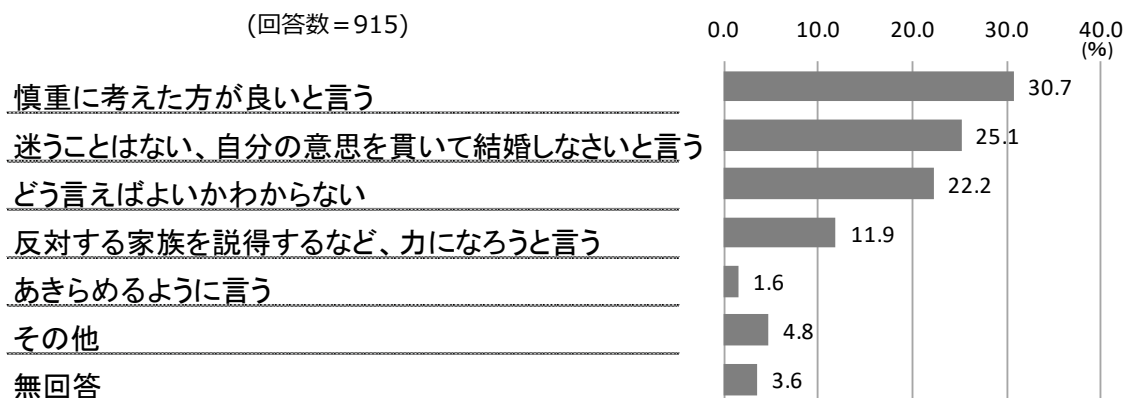
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が最も高いのは「(ア) 「男らしさ・女らしさ」の押し付けは、女性だけでなく、男性も傷ついている」及び「(エ) 自分の子どもが同性愛者だとわかった場合、親として子どもの側に立ち、力になろうと思う」が 86.2%となっています。いずれの項目も「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が7割以上を占めています。

● 同和問題(部落差別)に関する意識 ●



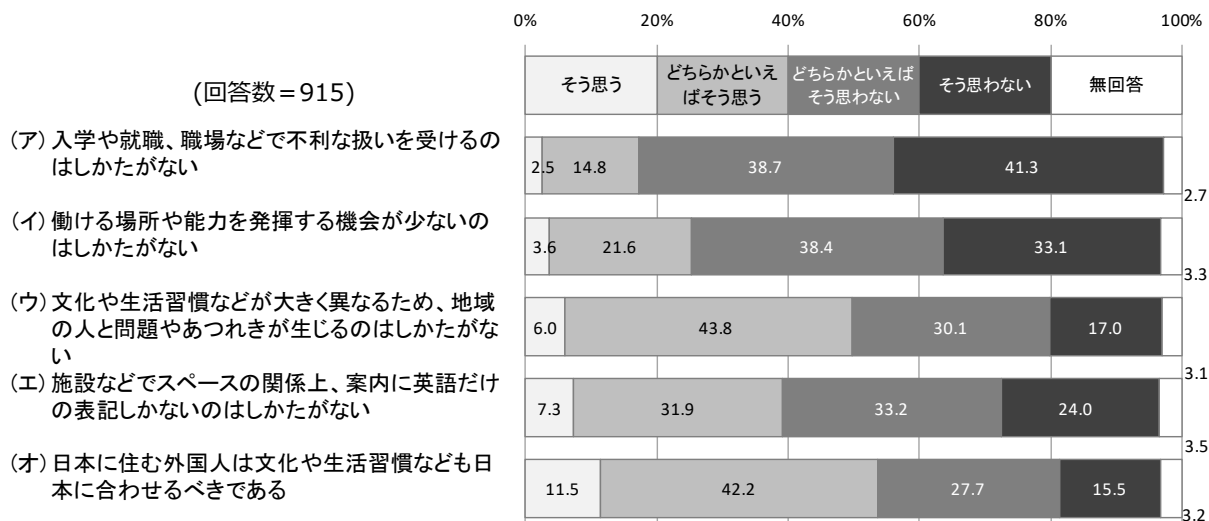
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が最も高いのは「(ア)同和問題の解決なしに、人権問題の解決はありえない」が68.5%であり、次いで「(イ)同和地区や同和地区住民に対する差別や偏見が現在も存在している」が66.5%となっています。

● 結婚相手についての相談 ●



例えば、あなたの親類のお子さんが結婚したいと思っている相手が同和地区の人で、そのことを理由に家族から結婚を反対されていることを、あなたが相談を受けた場合どうするかについて、「慎重に考えた方が良いと言う」が30.7%で最も高くなっています。

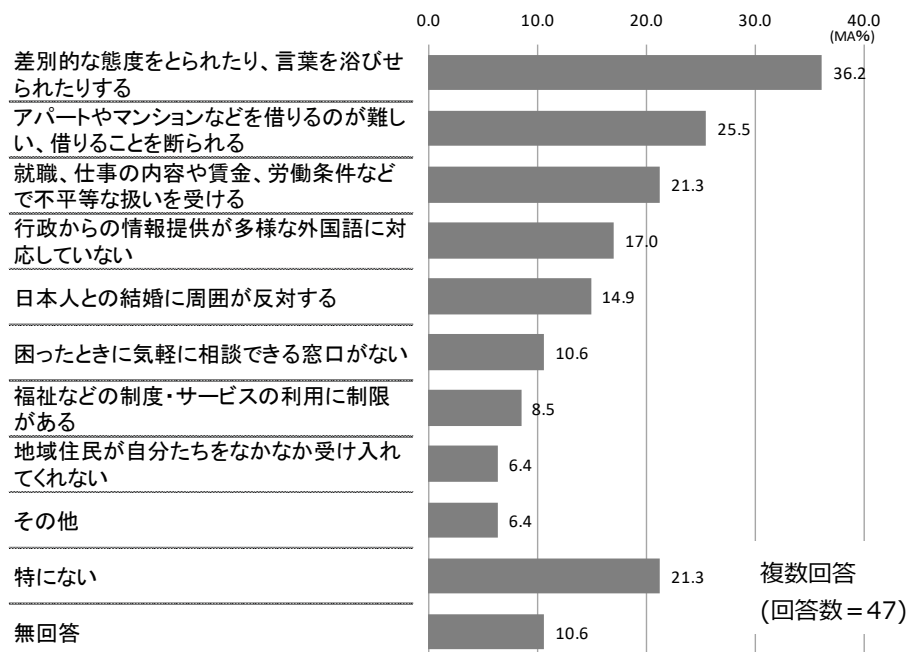
●外国人の人権に関する意識●



「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が最も高いのは「(オ) 日本に住む外国人は文化や生活習慣なども日本に合わせるべきである」が 53.7%となっています。

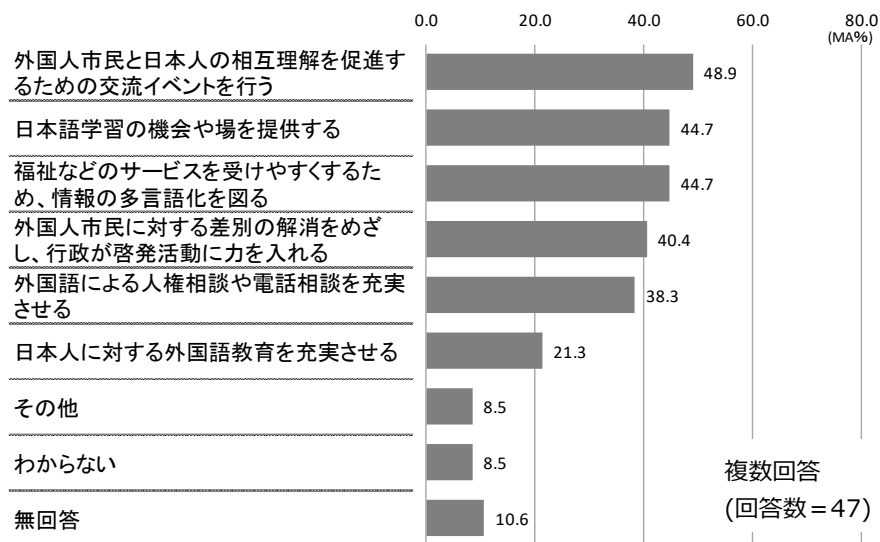
## 外国籍市民の人権に関する経験や考え方について

### ●日本で生活をしている中で経験したり、感じたりしていること●



「差別的な態度をとられたり、言葉を浴びせられたりする」が 36.2%で最も高くなっています。

### ●外国人市民の人権を守るために必要な取組●



「外国人市民と日本人の相互理解を促進するための交流イベントを行う」が 48.9%で最も高く、次いで「日本語学習の機会や場を提供する」、「福祉などのサービスを受けやすくするため、情報の多言語化を図る」が 44.7%となっています。

## 各種人権相談機関を案内します

職場や地域、学校等で心が傷つけられ、悩んでおられませんか？

悩んでおられる方の立場に立って相談を受けます。相談は、どんなささいなことでもかまいません。

秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

相談名称	相談場所・電話番号	曜日・時間	問合せ先
<b>人権全般</b>			
人権110番	市役所本館5階 人権・男女共同参画課 072-674-7110	月～金曜日 8:45～17:15	人権・男女共同参画課 072-674-7575
人権特設相談 (人権擁護委員)	クロスバル高槻4階 072-685-3748	毎月第2土曜日 14:00～16:00	
身近な福祉相談 (あんしんねっと あゆむ) (人権擁護委員)	高槻阪急6階 社会福祉協議会 相談室	金曜日 13:00～15:00 電話相談あり (072-681-8739) 人権相談は、毎月第3金曜日	暮らしの総合相談センター 072-681-8719
身近な福祉・暮らし の相談(CSW)		月曜日 13:00～16:00	
心配ごと相談		水曜日 13:00～15:00	
総合生活相談	富田ふれあい文化センター 072-694-5451	月～金曜日 8:45～17:15 ※土は9:00～12:00	富田ふれあい文化センター 072-694-5451
	春日ふれあい文化センター 072-671-9604	月～金曜日 8:45～17:15 ※土は9:00～12:00	春日ふれあい文化センター 072-671-9604
<b>女性</b>			
女性相談 (一般相談)	市役所本館5階 人権・男女共同参画課 072-674-7593	火・金曜日(面接相談は要予約) 9:30～16:30 (12:00～13:00除く)	人権・男女共同参画課 072-674-7575
配偶者等からの 暴力(DV)相談 *男性も含む	(要予約) 予約専用電話 072-674-7689	予約受付時間 月～金曜日 8:45～17:15	
<b>子ども</b>			
児童家庭相談	子育て総合支援センター 072-686-5431	月～金曜日(面接相談は要予約) 9:00～17:15	子育て総合支援センター 072-686-5431
子どもと家庭に ついての相談	大阪府吹田子ども家庭センター 06-6389-3526	月～金曜日 9:00～17:45	大阪府吹田子ども家庭センター 06-6389-3526
<b>高齢者</b>			
高齢者虐待防止 支援	福祉相談支援課	月～金曜日 8:45～17:15	福祉相談支援課 072-674-7171
高齢者総合相談	各地域包括支援センター 市内12か所	月～土曜日 9:00～17:00	福祉相談支援課 072-674-7171
<b>障がい者</b>			
障がい者相談支援	各相談支援事業委託事業所 市内8か所	曜日・時間は事業所によって異なるため、お問合せください。	福祉相談支援課 072-674-7171
障がい者生活相談	障がい者福祉センター	月～土曜日 (要予約・手話通訳あり)	障がい者福祉センター tel 072-672-0267 fax 072-661-3508
<b>外国人(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、日本語対応)</b>			
大阪府外国人情報 コーナー (生活情報相談窓口)	(公財)大阪府国際交流財団 (マイドームおおさか5階) 06-6941-2297	月・金曜日9:00～20:00 火・水・木9:00～17:30 第2、第4日曜日 13:00～17:00	(公財)大阪府国際交流財団 06-6966-2400

※相談日が祝日と重なる場合は休みとなります。

### 法務局電話専用相談

- ・みんなの人権110番(全国共通)  
様々な人権問題の相談 TEL 0570-003-110
- ・子どもの人権110番(全国共通フリーダイヤル)  
いじめ・虐待など子どもの人権問題  
TEL 0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン(全国共通)  
セクハラ・家庭内暴力など女性の人権問題  
TEL 0570-070-810

<発行・問合せ先>

〒569-0067

高槻市桃園町2番1号

高槻市役所 人権・男女共同参画課

TEL 072-674-7575

FAX 072-674-7577